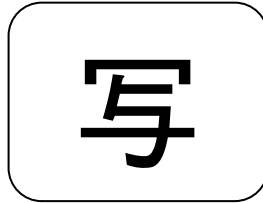


北び農協発第 110 号
令和 4 年 12 月

様



北びわこ農業協同組合
代表理事 田中 洋輝
[公印省略]

組合員資格の確認について（お願い）

平素は、当農協の各事業に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、組合員資格については、実態に応じて整備が求められており、組合員の生活環境も日々変化していることを踏まえ、今回、組合員資格の実態を確認し登録させていただくことになりました。

現在、当農協へ出資いただいております 様 名義の出資金の組合員資格については、現在、組合員 となっておりますが、令和元年には、定款の一部が変更され 個人の正組合員資格要件 が見直しされております。

つきましては、お手数ではございますが、裏面の正組合員資格要件一部変更のお知らせをご確認いただき、別紙（組合員資格確認書）記入の上、期日までに同封の返信封筒によりご返信くださいますようお願い申し上げます。

（組合員の資格）※定款より一部抜粋

第 11 条 この組合の組合員は、正組合員および准組合員とする。

2 次に掲げるものは、この組合の正組合員となることができる。

- (1) 農業を営む個人であって、その住所またはその経営に係る土地または施設がこの組合の地区内にあるもの
- (2) 1年のうち30日以上農業に従事する個人であって、その住所またはその従事する農業に係る土地または施設がこの組合の地区内にあるもの

記

（ご返送期日）

令和 5 年 1 月 31 日

（ご相談窓口）

北びわこ農業協同組合 総務人事課

担当：井上 秀明

阿藪 祐二

（TEL 0749-78-2400）

※ このご案内と行き違いに、既に手続きを完了されている方、譲渡又は相続手続き中の方はご容赦ください。

※ 返信封筒は切手不要です。

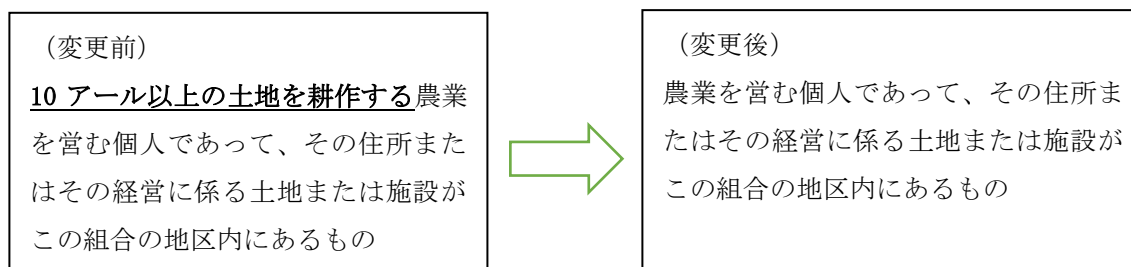
個人の正組合員資格要件の一部変更について

令和元年の通常総代会において、定款の一部変更が承認され、個人の正組合員資格が次のように変更となりました。

これにより組合員資格が変更となる方がおられますので、お手数をおかけいたしますが、別紙（組合員資格確認書兼届出書）を記入の上、同封の返信封筒により期日までに返信をお願いいたします。

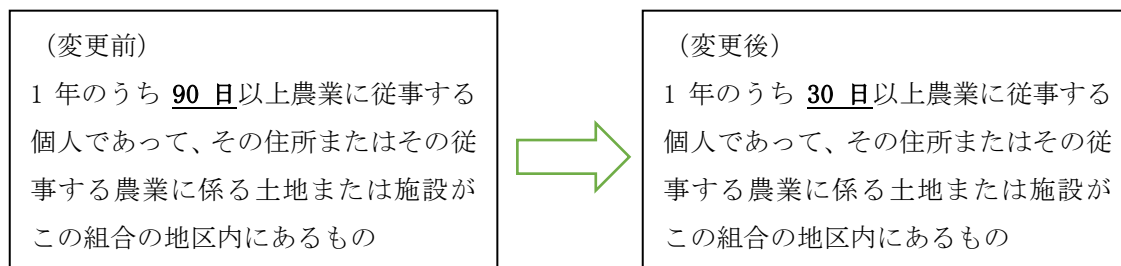
① 耕作面積要件の削除

直売所等で農畜産物を販売される方や集落営農組織の構成員で農業に従事されている方など、農業経営スタイルの多様化により、農業経営者の要件としていた「耕作面積要件」を削除しました。



② 農業従事日数要件の短縮

J A北びわこ管内は兼業率が高く、水稻が農業生産額の大半を占めている中で、圃場整備や機械化の進展、作業技術の進歩等により農作業効率が向上しています。こうしたことから農業従事者の実質従事日数の減少を勘案し、「農業従事日数要件」を30日に変更しました。



< よくある質問 >

Q：正組合員資格要件の緩和でどうなるの？

A：小規模で農業をしておられる方も正組合員の対象となります。自給目的で畑を所有又は借出し、管理機を使用して耕作されている程度の方も対象となります。

Q：正組合員と准組合員は何が違うの？

A：正組合員は農業を営む方で、准組合員は農業を営んでいない方です。准組合員は、事業利用に関しては、正組合員と同等のサービスを受けることができますが、J Aの事業や役員を決める総代会での議決権はありません。

組員資格確認書 兼 届出書

様

◆ 組員資格の確認のため、下記の質問に丸印でお答えください。

①現在、JA北びわこ管内(旧東浅井郡・旧伊香郡)に耕作する土地*はありますか。
もしくは、管内にお住まいで管外に耕作する土地*はありますか。

※個人所有の畑、従事する農業法人・団体が所有する農地も含む (はい ・ いいえ)

《いいえ》とお答えの方は、**准組員**の資格となります。

《はい》とお答えの方のみ、次の**質問②**にお答えください。

→ ②現在、農業経営者*として耕作をしていますか。 (はい ・ いいえ)

※農業経営者とは、規模の要件に関わらず、いわゆる「その世帯等の農業経営に責任を持つ者」(下記を参照)

- ア. 認定農業者(認定新規就農者を含む)
- イ. JA等との出荷契約に基づき、農産物を販売しているもの
- ウ. 直売所等において、農産物を販売しているもの(自ら生産した農産物を加工して販売する場合も含む)
- エ. 自給的農業者*(プランター栽培等、趣味目的の農業は除く)

※自給を目的に管理機を含む農業機械を所有し、稼働させて田畑を耕作している者も対象

《はい》とお答えの方は、**正組員**の資格となります。

《いいえ》とお答えの方は、次の**質問③**にお答えください。

→ ③現在、農業経営者として耕作をしていないが、**30日以上農業に従事***している。

※農業法人・団体の従業員・構成員も含む (はい ・ いいえ)

※自給的農業者の従事者も含む

《はい》とお答えの方は、**正組員**の資格となります。

《いいえ》とお答えの方は、**准組員**の資格となります。

組員資格の確認は、以上です。ありがとうございました。

正・准の組員資格は、組員の実態に応じて判定することとしています。
今回提出された「組員資格確認書 兼 届出書」の回答内容をもって組員資格登録をさせていただきます。

上記の内容について確認しました。 令和 年 月 日

署名・押印 氏名 (印)

(JA使用欄)

C I F	1	組員資格	1 正組員・3 准組員・5 員外			
組員氏名		入力日				

係印	検印	照合印